

ゆうちょ銀行・郵便局の
指定について

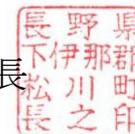
令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 _____ 店・各支店長様
_____ 郵便局長様

特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当町の金融機関として指定しなければなりませんので、右記の「指定通知書」に利用されるゆうちょ銀行店舗名・郵便局名を記載のうえ、当初納入される際そのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

なお、長野県、新潟県内のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合及び、前年度利用の指定ゆうちょ銀行・郵便局は、本年度も引き続き利用できますので提出の必要はありません。

長野県下伊那郡松川町長



指 定 通 知 書

地方税法第321条の5第4項の規定により、貴店・局を松川町の町民税・県民税（特別徴収）の払込みの取り扱いをするゆうちょ銀行・郵便局に指定しましたので通知します。

記

- 1 口座番号 00550-5-960216
- 2 加入者の名称 松川町会計管理者
- 3 取りまとめ店 長野貯金事務センター